

12月は「STOP滞納!! 県下一斉徴収強化月間」

宇美町では、福岡県及び県内市町村と連携し、12月を「県下一斉徴収強化月間」と位置づけ、県下一斉に徴収対策を強化するとともに、納税推進に向けた広報活動など様々な取組を行います。

この取組は、滞納者に対する差押えなどの滞納処分を進めるとともに、住民の皆さまの納税及び徴収への理解を促進し、新たな滞納の防止を図ることで、個人住民税をはじめとする地方税の徴収率の向上と滞納の縮減を目的としたものです。

月間名 STOP滞納!! 県下一斉徴収強化月間

期間 強化月間: 12月(取組期間: 11月~12月)

取組内容 取組期間中は、広報による納税推進、滞納者に対する催告の強化、差押えやタイヤロック、捜索等の滞納処分の強化など、福岡県及び市町村毎に様々な徴収対策を実施します。

納税に関するお問い合わせ お問い合わせ先は、税金の種類に応じて、各市町村又は県税事務所の収納窓口となります。必ず納税通知書等によりご確認ください。



税金の種類	対応窓口	
	宇美町	福岡県
住民税	宇美町役場 税務課 収納対策係	
固定資産税		
国民健康保険税		
軽自動車税	各県税事務所	
自動車税		
個人事業税		

平成26年度 滞納処分実績(宇美町)			
不動産差押	21件	生命保険差押	14件
預金差押	25件	交付要求	17件
給与差押	5件	現金・動産差押	155品
国税還付金差押	15件		

問い合わせ 税務課 収納対策係 ☎934-2269

平成28年度 保育園の入園申し込みを受け付けます

申込期間 12月10日(木)~12月25日(金)
平成28年4月、町内認可保育園に新規に入園を希望される方はお申し込みください。

入園案内・申込書等の配布
12月1日(火)より、各町立保育園及び子育て支援課(うみハピネス内)にて入園案内・申込書等を配布します。(土日祝日除く 8時30分~17時15分 ※保育園での配布は17時まで)
また、12月1日以降は宇美町ホームページからもダウンロードできます。

対象児童
宇美町に住民登録している、おおむね生後3ヶ月(首がすわってから)~就学前の乳幼児

入園要件
児童の保護者、同居の親族その他の者のいずれもが、下記のような事由により児童を保育することができないと認められる場合(おおむね月に120時間以上)
○就労 ○母親の出産 ○保護者の疾病、負傷、障がい
○同居又は長期入院等している親族の介護・看護
○災害復旧 ○求職活動 ○就学 など

申込期間
12月10日(木)~12月25日(金)
(土日祝日除く)
8時30分~17時15分
12月25日(金)は20時まで受け付けます。

原田保育園で実施しています「一時保育」につきましては、2月以降ご案内の予定です。詳細が決まりましたら、広報にてお知らせします。

申込書提出先
子育て支援課 保育係(うみハピネス内)
郵送可(簡易書留のみ、12月25日消印有効)
(〒811-2131 糟屋郡宇美町貴船2-28-1うみハピネス内)

問い合わせ
子育て支援課 保育係(うみハピネス内) ☎933-1322

※保育を必要とする度合いの高い方からの入園となります。申し込まれた方全員が入園できるとは限りません。
※現在、宇美町の保育園では、一部待機児童が発生しています。そのため、待機児童解消とさらなる保育環境の充実を図るため、平成28年4月に新設保育所宇美タンポポ保育園(定員120名)を開設いたします。(宇美6丁目・辻荒木区)宇美タンポポ保育園の入園申し込みも上記内容となります。
※現在、待機で申し込み中の方も、新年度申し込みが必要です。

	園名	住所・電話番号	定員
町立	早見保育園	宇美中央2-9-26 ☎ 932-0180	90
	原田保育園	原田3-2-1 ☎ 932-0115	120
	貴船保育園	貴船2-29-2 ☎ 932-3000	120
	柳原保育園	宇美東2-2-15 ☎ 932-0181	180
私立	宇美八幡宮保育園	宇美1-8-34 ☎ 932-0583	90
	宇美タンポポ保育園	宇美6丁目内 ☎ 935-2463(志免)	120



※保育園の見学希望の方は、希望される園へご連絡ください。

宇美タンポポ保育園の説明会を開催します

平成28年4月開設を予定しております宇美タンポポ保育園の説明会を下記の日程で行います。

日にち	時間	場所
11月26日(木)	13時~15時	うみハピネス 多目的ホール
11月28日(土)	10時~12時	うみハピネス 多目的ホール

※お申し込みは不要です。当日説明会会場へお越しください。
※お問い合わせ
タンポポ保育園
☎935-2463(志免)



宇美町エントーク

第1回

宇美町にお住まいの皆様、「はじめまして!」 私は、福岡県地球温暖化防止推進員で宇美町担当の竹吉栄隆(たけよし)と申します。

約200年前にイギリスで産業革命が起こって以来、人類の文明は急激に進歩はしたのですが、大変残念なことに大気や海洋は汚染され続け、このままでは地球上に生物が生きられない状況になりかねないことがわかってきました。

このことは一部の地域や特定の人達だけの問題ではなく、地球レベルの問題である」との国際的共通認識のもと、1997年12月に地球温暖化防止のために京都議定書が発案され、日本では2002年5月に国会で承認されました。

福岡県では県内の各市町村に地球温暖化防止推進員がいて、啓蒙活動をしており、地球温暖化は一人ひとりが意識して、行動していれば必ずや防止できます。「私だけがこんなことをして何がわるのだから?」地球レベルで考えるところなりがちですが、「私だけども!」と、どうか思い直してください。

本欄で地球温暖化の現状や防止策についてお知らせいたします。これから先よろしくお願いたします。



問い合わせ 環境課 ☎934-2226